
広域ごみ処理施設整備・運営事業
落札者決定基準書

平成22年11月29日

芳賀地区広域行政事務組合

広域ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準書

目 次

第1章 本書の位置づけ	1
第2章 事業者選定の手順	2
第3章 資格審査	3
第4章 基礎審査	4
1 審査項目	4
2 審査の流れ	4
第5章 定量化審査	5
1 定量化審査の流れ	5
2 定量化審査の審査項目と配点	5
3 定量化審査における審査の視点	6
4 技術提案に関する得点化方法	8
5 入札価格に関する得点化方法	8
6 総合評価値の算定方法	8
第6章 落札者の決定	9

第1章 本書の位置づけ

「広域ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）は、芳賀地区広域行政事務組合（以下「組合」という。）が広域ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本件事業」という。）を実施する事業者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである

落札者決定基準は、落札者を決定するにあたって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価及び選定するための方法及び基準等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

第2章 事業者選定の手順

本件事業における事業者の選定は、価格及びその他の条件により落札者を決定する総合評価方式一般競争入札方式に基づき次の手順で実施する。

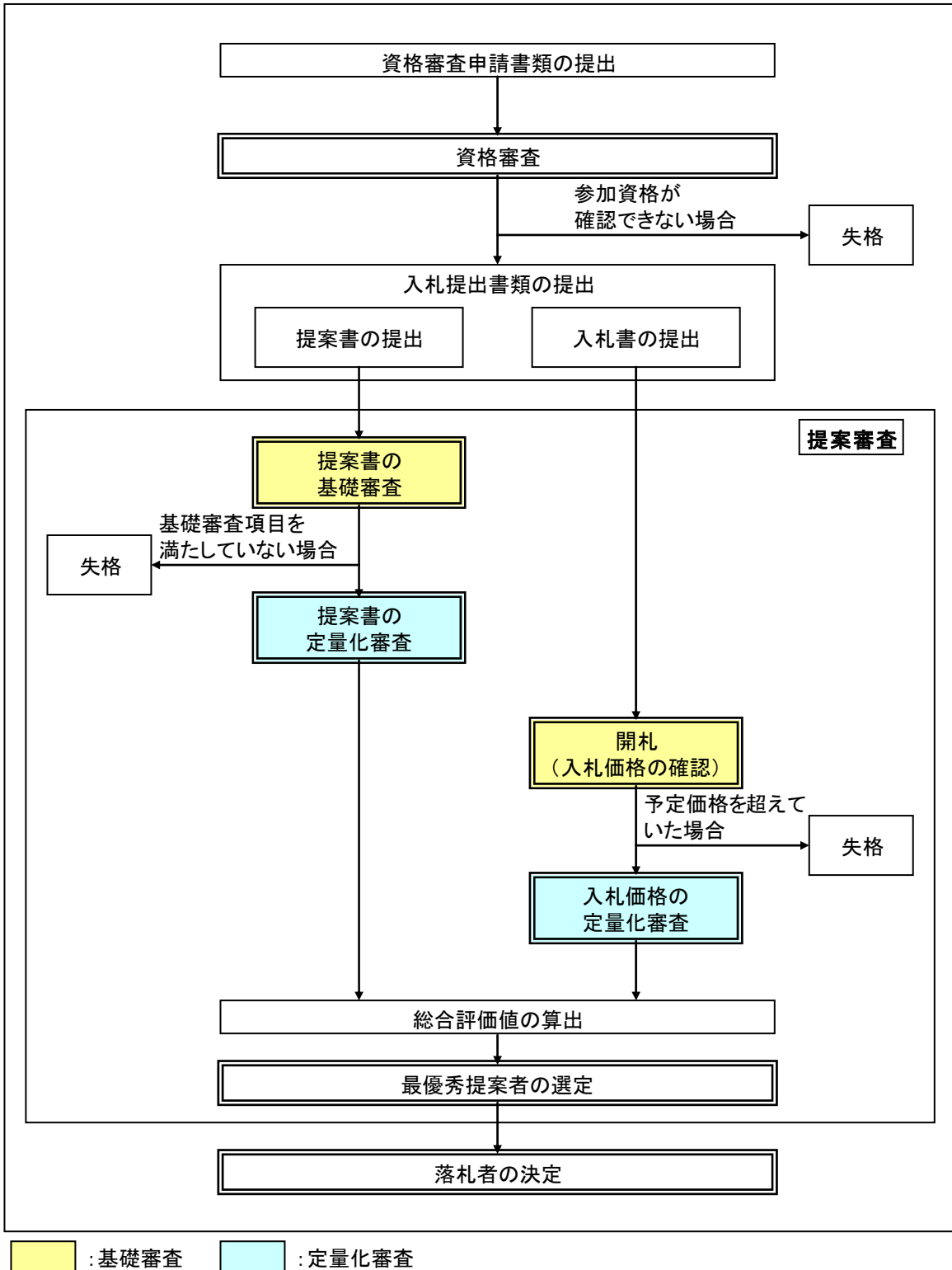


図1 事業者の募集・選定の手順

第3章 資格審査

組合は、入札参加希望者から提出された資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。確認できない場合は失格とする。

第4章 基礎審査

1 審査項目

入札提出書類に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

- (1) 入札提出書類の確認
提出された入札提出書類がすべて揃っていること。
- (2) 提案書の基礎審査
 - ア 提案書の内容が発注仕様書に示す発注仕様を満たしていること。
 - イ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。
 - ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。
- (3) 開札（入札価格の確認）
入札金額が予定価格を超えていないこと。

2 審査の流れ

入札提出書類から、基礎審査項目の内容を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、入札提出書類に記載された内容について、定量化審査を行う。

なお、入札価格の確認のための開札は、提案書の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が予定価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

第5章 定量化審査

入札提出書類に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

1 定量化審査の流れ

「広域ごみ処理施設整備・運営事業提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）」は、入札提出書類に記載された入札価格及び技術提案の内容について、定量化審査により総合的に審査を行う。技術提案内容（表2における「1）全体コンセプトに関する事項」から「5）地域貢献に関する事項」までの提案内容）については、「4 技術提案に関する得点化方法」に従って得点化を行う。また、入札価格（表2における「6）入札価格に関する事項」までの提案内容）については、「5 入札価格に関する得点化方法」に従い得点化を行う。審査委員会は、技術提案に関する審査項目の得点と入札価格における得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

2 定量化審査の審査項目と配点

定量化審査による得点が総合評価の値となるため、その配点及び得点化の基準については、事業期間にわたる必要性、重要性を勘案し、組合が本件事業に対して民間事業者の創意工夫を期待する度合いにより設定した。

審査項目及び配点については、次のとおりである。なお、各審査項目における審査する点等の詳細については、「3 定量化審査における審査の視点」を参照のこと。

表2 定量化審査の審査項目と配点

審査項目	配点	対応様式
1) 全体コンセプトに関する事項	2点	
①全体コンセプト	2点	
2) 設計・建設業務に関する事項	25点	
①全体計画	7点	
②安全で安心できる施設	10点	
③環境負荷の低減をめざす施設	4点	
④資源循環型社会に寄与する施設	4点	
3) 維持管理・運営業務に関する事項	18点	
①運転管理業務	5点	
②維持管理業務	5点	
③環境管理業務	4点	
④有効利用業務	2点	
⑤その他管理・関連業務	2点	
4) 事業計画に関する事項	10点	
①各企業の役割分担及び実施体制	2点	
②経営計画・事業収支計画	4点	
③リスク管理方法	4点	
5) 地域貢献に関する事項	5点	
①地域経済への配慮	3点	
②地域社会への配慮	2点	
6) 入札価格に関する事項	40点	
①入札価格	40点	
合計	100点	—

3 定量化審査における審査の視点

審査委員会では、以下の各項目について、審査の視点に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、各入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。

表3 定量化審査における審査項目と審査の視点

審査項目	配点	審査の視点	
1) 全体コンセプトに関する事項	2点		
①全体コンセプト	2点	・本件事業の目的を正しく理解し、事業全体の基本的な考え方について、適確な提案がなされているか。	
2) 設計・建設業務に関する事項	25点		
①全体計画	7点		
配置動線計画 (屋外、屋内)	2点	・配置動線計画については、安全性はもとより、以下の点で適確な提案がなされているか。 (屋外) 配置計画:第Ⅱ期計画への配慮 動線計画(人、車両):搬出入車両及び一般利用車の分離 (屋内) 配置計画:メンテナンスの容易性 動線計画:作業員及び見学者等の動線の分離、効果的な見学者動線	
景観	1点	・周辺環境との調和、芳賀地区のシンボルを考慮した、適確な提案がなされているか。	
環境学習計画	2点	・芳賀地区の環境学習施設の拠点施設として、屋内(管理棟等における展示設備等)、屋外(多目的広場、緩衝緑地、雨水調整池等)において効果的な環境学習が行えるよう適確な提案がなされているか。	
施工計画	2点	・施工計画について以下の点で適確な提案がなされているか。 工程計画、品質管理、土量バランス、猛禽類への配慮、建設廃棄物の再利用	
②安全で安心できる施設	10点		
安定性	処理対象物の質・量の変動への対応	3点	・建設段階における質、量の変動への対応策が十分検討され、実効性の高いものとして適確な提案がなされているか。特に、低位発熱量の低下時については、助燃料の低減に向けた取り組みとして、適切な対応が図られているか。
	安定稼動に向けた処理システムの構築	3点	・トラブルを未然に防ぐための処理システムとして、適確な提案がなされているか。 ・トラブル発生時にも、その影響を最小限に抑えられるようなシステムとして、適確な提案がなされているか。 ・建設段階における施設の長寿命化に向けた取組が十分検討され、実効性の高いものとして適確な提案がなされているか。
安全性		3点	・通常時の安全対策として、適確な提案がなされているか。 ・災害発生時の安全対策として、適確な提案がなされているか。 ・建設段階における利用者及び作業員の安全対策として、適確な提案がなされているか。
実用性		1点	・流動床式ガス化熔融施設の建設実績(稼動実績) ・流動床式ガス化熔融施設の連続稼動日数
③環境負荷の低減をめざす施設	4点		
環境保全		2点	・効率的な施設の稼動と周辺環境への影響を考慮した上で、周辺環境への影響を極力抑えるための保証値として、適確な提案がなされているか。 ・その他周辺環境への負荷軽減に向けた取組として、適確な提案がなされているか。
CO ₂ 排出量の低減		2点	・施設稼動に伴うCO ₂ 排出量の削減に向けた取組として、適確な提案がなされているか。
④資源循環型社会に寄与する施設	4点		
マテリアルリサイクル		1点	・資源化物(熔融固化物、破碎選別物等)の品質、量の確保に向けた取組として、適確な提案がなされているか。
サーマルリサイクル		1点	・地域特性等を考慮した効率的な発電と高効率発電との関係を踏まえ、適確な提案がなされているか。
最終処分量の削減		2点	・最終処分量の削減に向けた取組として、適確な提案がなされているか。
3) 運営・維持管理業務に関する事項	18点		
①運転管理業務	5点		
搬入管理		1点	・熱回収施設、リサイクル施設が併設される施設であることを踏まえた仕組みとして、適確な提案がなされているか。
効率性・安全性に配慮した運転管理		2点	・効率性と安全性を考慮した適切な運転管理方法として、適確な提案がなされているか。
搬入・搬出物の性状分析(項目・頻度等)		1点	・法令等を踏まえ必要十分な項目・頻度となっているだけでなく、将来を考慮して運転管理上更なる提案がなされているか。
処理対象物の質・量の変動への対応		1点	・運営段階における質、量の変動への対応策が十分検討され、実効性の高いものとして適確な提案がなされているか。特に、低位発熱量の低下時については、助燃料の低減に向けた取り組みとして、適確な提案がなされているか。

審査項目	配点	審査の視点
②維持管理業務	5点	
維持管理計画の作成及び実施の考え方	2点	・維持管理計画の作成から実施にいたる過程が有効かつ実効性の高い、適確な提案がなされているか。 ・運営段階における長寿命化に向けた取組が十分検討され、実効性の高い、適確な提案がなされているか。
事業終了時の引渡し条件の確実な履行	2点	・事業終了時における引渡し条件の確実な履行ができる仕組みとして、適確な提案がなされているか。
利用者・作業員の安全確保	1点	・運営段階における利用者及び作業員の安全対策として、適確な提案がなされているか。
③環境管理業務	4点	
環境保全計画・基準	1点	・公害防止基準、(事業者提案による)保証値を踏まえた環境保全基準として、適確な提案がなされているか。 ・環境保全計画について、適確な提案がなされているか。
停止基準、要監視基準超過時の対応	2点	・停止基準及び要監視基準を超過した際、通常運転復帰までの仕組みとして、適確な提案がなされているか。
作業環境保全計画・基準	1点	・作業環境保全計画及び基準について、適確な提案がなされているか。
④有効利用業務	2点	
資源化物の品質の確保と有効利用	1点	・運営段階における資源化物の品質の確保及び有効利用量の確保について、適確な提案がなされているか。 ・組合の行う資源化物の売却に対する支援として、実効性の高い、適確な提案がなされているか。
効率的な余熱利用	1点	・1年間を通じた安定かつ高水準の余熱利用が行えるよう、適確な提案がなされているか。
⑤その他管理・関連業務		
情報管理業務		
防災管理業務	2点	・これらの業務に関して適切な対応が行えるよう、適確な提案がなされているか。
その他関連業務		
4) 事業計画に関する事項	10点	
①各企業の役割分担及び実施体制	2点	
建設時の体制	2点	・法令等を踏まえ必要十分な体制となっているだけでなく、更なる提案がなされているか。
運営時の体制	2点	・法令等を踏まえ必要十分な体制となっているだけでなく、更なる提案がなされているか。
②経営計画・事業収支計画	4点	
基本的考え方		・経営計画及び事業収支計画立案の考え方について、適確な提案がなされているか。
SPCへの出資構成	4点	・本件事業の実施を考慮した出資構成について、適確な提案がなされているか。
資金不足時の対応	4点	・SPCにおいて資金が不足した際のスポンサー企業等の対応について、適確な提案がなされているか。
事業収支計画	4点	・長期にわたる事業としての事業収支計画として、適確な提案がなされているか。
③リスク管理方法	4点	
リスク管理方針及び管理体制	4点	・本件事業の実施上におけるリスク管理方針として、実効性の高い、適確な提案がなされているか。 ・リスク顕在化確率の極小化、リスク顕在化時の影響の極小化を考慮したリスク管理体制として、的確な提案がなされているか。
想定されるリスクの対処方法	4点	・想定するリスク及びその対応策について、適確な提案がなされているか。 ・リスク顕在化時における事業継続のためにSPCのバックアップについて、適確な提案がなされているか。
セルフモニタリング	4点	・より具体的で実効性の高いセルフモニタリングとして、適確な提案がなされているか。
保険の付保	4点	・リスク管理における保険の活用の方針と本件事業において付保する保険について、適確な提案がなされているか。
5) 地域貢献に関する事項	5点	
①地域経済への配慮	3点	・地元企業の活用(施設整備時、運営時)、地域での調達(人材、資材)などの地域経済への配慮について、適確な提案がなされているか。
②地域社会への配慮	2点	・組合の行う環境教育への支援について、適確な提案がなされているか。 ・事業者として行える周辺住民との信頼関係の確立に向けた取り組みについて、適確な提案がなされているか。
6) 入札価格に関する事項	40点	
①入札価格	40点	・「5 入札価格に関する得点化方法」による。

4 技術提案に関する得点化方法

- (1) 技術提案内容の審査においては、表2に示す審査項目ごとに審査を行い、表4に示す5段階評価による得点化方法により素点を付与する。

表4 技術提案の審査項目の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、発注仕様程度である	配点×0.0

- (2) (1)の結果をもとに、各入札参加者の素点合計を算出する。
 (3) (2)で算出した各入札参加者の素点合計をもとに、次に示す算定式①により、各入札参加者の技術提案に関する得点を付与する。なお、得点は少数第3位以下を四捨五入した値とする。

算定式①【技術提案の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案に関する得点} \end{array} \right) = 60 \text{点} \times \frac{\text{当該入札参加者の技術提案に関する素点合計}}{\text{技術提案に関する素点合計の最高得点}}$$

5 入札価格に関する得点化方法

入札価格については、次の算定式②により得点を付与する。なお、得点は少数第3位以下を四捨五入した値とする。

算定式②【入札価格の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 40 \text{点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}}$$

6 総合評価値の算定方法

「4 技術提案に関する得点化方法」、「5 価格提案に関する得点化方法」により算出した各入札参加者の得点から、次に示す算定式③により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

算定式③【総合評価値の算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right)$$

第6章 落札者の決定

組合は、審査委員会における最優秀提案者の選定結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、審査委員会が2以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより落札者を決定する。

なお、最優秀提案者の入札価格が低入札価格調査基準価格を下回った場合には、組合が別途設置する低入札価格調査委員会において低入札価格調査を実施し、組合は、その結果を踏まえ、落札者を決定する。